

大阪市 ICT 戦略室 理事（最高情報セキュリティ責任者：CISO）公募要綱

平成 29 年 9 月
大阪市 ICT 戦略室

大阪市では、平成 28 年 4 月に最先端 ICT 都市をめざして、大阪市における ICT の徹底活用を全庁的に推進していくため、市長直轄組織として ICT 戦略室を設置しました。

また、平成 28 年 3 月に策定した「大阪市 ICT 戦略」のもと、活力と魅力のある大阪を実現するため、ICT の徹底活用を前提として、市民サービスの向上、ビジネスの活性化、行政運営の効率化に向けて取組みを進めています。とりわけ、昨今、官公庁や重要インフラ事業者等を狙った標的型攻撃等の新たなサイバー攻撃は、ますます巧妙化する傾向にあり、機密情報の漏えい等の被害は甚大なものとなっており、このような組織を取り巻くサイバー攻撃の脅威は、民間企業のみならず自治体においても経営課題として率先して取り組む必要があります。

これらの業務を着実に遂行するため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を求めます。コミュニケーション能力を発揮し関係先と十分な意思疎通をはかり、組織をマネジメントし、大阪市の情報セキュリティ対策を飛躍させるリーダーシップを有する人材を広く外部から公募します。

1. 募集する職等

- ・理事職 1 名

最高情報統括責任者（CIO）である ICT 戦略室長のもと、最高情報セキュリティ責任者（CISO）として所管業務を統括します

【主な所管事務】

情報セキュリティ対策の統括	
	<ul style="list-style-type: none">・情報セキュリティ戦略の立案・計画及び実行・CSIRT の運用・監督（インシデント対応含む）・情報セキュリティ戦略に基づくセキュリティポリシー等の改訂・セキュリティポリシー等の実行/実効性の確認（内部検査）・庁内における情報セキュリティ対策の啓発・意識向上 など

【主な経営課題】

- ・情報セキュリティ管理体制の実効性確保
- ・新たな脅威に対応するための情報セキュリティに関する高度な専門知識の活用手法の検討
- ・CSIRT など、緊急時に備えた体制づくり
- ・職員の情報セキュリティリテラシーの向上
- ・最新 ICT の動向に即応した情報セキュリティポリシーの改善 など

【求める人物像】

全市的観点に立って多岐にわたる関係各局及び外部関係先と十分な意思疎通をはかり、組織をマネジメントし、スピード感をもって情報セキュリティ対策を確実に実行していくことが求められます。

コミュニケーション能力、マネジメント能力、リーダーシップ	
	<ul style="list-style-type: none">・コミュニケーション能力を発揮し関係先と十分な意思疎通をはかる人材・高いマネジメント力をもって、円滑に組織運営できる人材・情報セキュリティ戦略を確実に実行できるリーダーシップを有する人材・変化と安定のジレンマ、利便性とセキュリティとコストのトリレンマなど数々の難題を判

断し、責任を持って最適解を導き出す決断力を有する人材 ・全体の奉仕者として、また、所属職員を管理監督、指導監督すべき管理職としてふさわしい高い倫理観、見識等がある人材
情報セキュリティ対策の推進
・情報セキュリティにかかる専門知識、経験を有する人材 ・情報システム、ネットワークにかかる専門知識、経験を有する人材 ・上記専門知識を有し最先端技術の情報を収集する能力を有する人材 ・行政、自治体の責務・業務にかかる基本的な理解を有する人材

職制改正等により、職名もしくは所管業務の変更又は職が廃止される場合がありますが、任期中はそれに類似するポストへの配置転換を予定しています。

所管する業務の詳細については、大阪市ホームページ（ICT戦略室のホームページ）等をご参照ください。

CISOとは：Chief Information Security Officer（最高情報セキュリティ責任者）

CIOとは：Chief Information Officer（最高情報統括責任者）

CSIRTとは：Computer Security Incident Response Team（シーサート：情報セキュリティに関する統一的な窓口）

2. 公募内容

(1) 身分

特定任期付職員（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項に基づく）

(2) 任期

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

なお、任期は1年ごとに更新としますが、「1. 募集する職等」の【求める人物像】に示している能力等において、適格性に問題がなければ、期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間を基本とします。

(3) 応募資格

次の要件をすべて満たす人が応募できます。

- ・情報セキュリティ対策の実務経験を有する人
- ・情報セキュリティ対策の組織マネジメント経験を有する人（国、地方公共団体、民間企業などでの管理職経験者）
- ・日本国籍を有する人

ただし、次の地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は応募できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 大阪市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

大阪市職員は応募できません。

(4) その他

- ・採用予定数は1名ですが、選考の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。
- ・任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、最長5年まで任期を更新する場合があります。
- ・任期途中であっても、勤務実績の不良や、適格性が欠如していると認められる場合は、他の職への人事異動や、分限処分（降任・免職）がなされる場合があります。
- ・任期満了後は、現に任用されているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。
- ・採用後は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続きを完了する必要があります。

3. 勤務条件

服 務	任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、営利企業等へ従事されている方は、採用期日までに退職、役員退任等の手続きを完了する必要があります。
給 与	年収（税込）1,200万円程度 特に顕著な業績を挙げた場合、業績手当の支給があります。 ただし、勤勉手当（6月、12月支給）は、業績に応じた支給となります。 年収は、平成29年4月時点のものです。
勤務時間	9時から17時30分（休憩時間45分を含む）
休 日	（1）日曜日及び土曜日 （2）国民の祝日に関する法律に規定する休日 （3）12月29日から翌年1月3日までの日 前号に掲げる日を除く
休 暇	年次休暇及び特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等に要する休暇）等があります。
勤務場所	大阪市役所(大阪市北区中之島 1-3-20)

勤務条件等については、本市条例等の改正により変更される場合があります。

4. 選考方法

- （1）第1次選考（書類選考）
提出された職務経歴書、実績調書、論文等により、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。
なお、選考結果を応募者全員に、第2次選考の日時・場所を合格者に通知（郵送）します。
（平成29年11月中旬頃に郵送予定）
- （2）第2次選考（面接選考）（平成29年12月上旬頃に実施予定）
個別面接により、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。
なお、選考結果は、第2次選考受験者全員に通知（郵送）します。

5. 申込方法

受付期間	平成29年9月28日(木)から10月27日(金)まで (郵送の場合は平成29年10月27日(金) 必着)
提出書類	(1) 公募申込書 (2) 職務経歴書 (3) 実績調書 (4) 下記6の要領により作成した論文 (5) 返信用封筒（長形3号：長さ23.5cm、幅12cm 程度のもの）に82円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所、氏名を記載したもの

申 込 先	〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所 B2 階 大阪市 ICT 戦略室 企画担当
提出方法	簡易書留郵便又は持参により提出してください。
注意事項等	(1) 提出書類は、折り曲げずに提出してください。 (2) 応募に必要な書類が不足している場合や、返信用封筒に82円切手が貼付されていない場合については、応募が無効となる場合があります。

6．論文作成要領

- (1) 課題
地方自治体の ICT 活用における「情報セキュリティの重要性」と「利便性」と「コストベネフィット」のバランスについての課題とその対応
- (2) 字数
2,000 字程度 (A4 縦サイズ、横書き)

7．申込書等の入手方法

ホームページから ダウンロードする場合	<ダウンロード> (1) 公募申込書 (2) 職務経歴書 (3) 実績調書 大阪市 ICT 戦略室のホームページからダウンロードしていただけます。 ご使用のパソコンの環境により、また、ホームページの保守・整備等のため、ダウンロードできない場合があります。
配布場所で直接受け取る場合	上記 5 の申込先 (ICT 戦略室 企画担当) で配布します。

8．その他

- (1) 電話等による可否のお問い合わせにはお答えできません。
- (2) 提出された書類については返却しません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考以外の目的には使用しません。
- (3) 最終合格者については、最終合格決定通知後に、任用上の資格調査 (照会) を本籍地のある市区町村あてに行います。また応募資格や経歴等の確認のため、関係先に照会させていただく場合があります。
- (4) 応募資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、提出書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 最終合格者については、任用に際して、略歴等を公表することがあります。

9．問い合わせ先

大阪市 ICT 戦略室 企画担当
TEL 06-6208-7505 FAX 050-3737-2976
E-mail : ba0034@city.osaka.lg.jp
大阪市 ICT 戦略室ホームページ
URL : <http://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/index.html>